

第 11 回

大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会

会議録

日 時 令和 7 年 1 月 21 日（火）14 時 00 分～16 時 00 分

場 所 大阪市役所 屋上階 P 1 共通会議室

第 11 回 大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会 会議録

1. 日 時 令和 7 年 1 月 21 日（火）14 時 00 分～16 時 00 分

2. 場 所 大阪市役所 屋上階 P 1 共通会議室

3. 出席者 （敬称略、欠は欠席者、※はウェブ会議の方法による出席者）

< 委員 >

会長	内田 敬	大阪公立大学大学院工学研究科 教授
副会長	欠 北川 博巳	近畿大学総合社会学部総合社会学科 准教授
	石塚 裕子	東北福祉大学総合マネジメント学部 産業福祉マネジメント学科 教授
	野口 一郎	一般社団法人大阪市老人クラブ連合会 理事長
	手嶋 勇一	一般社団法人大阪市身体障害者団体協議会 会長
	西 正次	一般社団法人大阪市視覚障害者福祉協会 理事
	廣田しづえ	大阪市聴言障害者協会 会長
	山本 深雪	大阪精神障害者連絡会 代表
	長谷川美智代	社会福祉法人大阪市手をつなぐ育成会 理事長
	尾上 浩二	認定 N P O 法人 D P I 日本会議 副議長
	濱崎はるか	新設 C チーム企画
	酒田 直哉	大阪市高速電気軌道株式会社 交通事業本部 交通ネットワーク部 バリアフリー企画課長
	高松 靖司	近畿日本鉄道株式会社 鉄道本部 大阪統括部 施設部工務課長（代理：本間氏）
	村上 裕紀	京阪電気鉄道株式会社 経営企画部 課長
欠	小田 太一	東海旅客鉄道株式会社 新幹線鉄道事業本部 企画部
	西谷 興季	南海電気鉄道株式会社 えきまち計画推進部 課長
	楡井 太郎	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 経営企画部（駅・まちづくり）課長
	高山 績	阪堺電気軌道株式会社 業務部 営業課長 （代理：向山氏）
	山下 智宏	阪急電鉄株式会社 技術部土木技術担当 課長
※	高島 慶俊	阪神電気鉄道株式会社 都市交通事業本部 工務部施設課 課長補佐（代理：板垣氏）
欠	田内 文雄	一般社団法人大阪バス協会 常務理事

松本	明文	大阪シティバス株式会社 経営企画部 経営企画課長
井田	信雄	一般社団法人大阪タクシー協会 専務理事
橋本	実雄	公益財団法人大阪タクシーセンター 乗場管理課長
新居	竜也	大阪府警察本部 交通規制課長（代理：小林氏）
佐治	嘉朗	国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所 事業対策官
池西	かおり	北区役所 政策推進課長（代理：秋山氏）
※	岸野 伸浩	東成区役所 総合企画担当課長
欠	岸田 晃和	福祉局 高齢者施策部 高齢福祉課長
	三浦 晶子	福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課長
	野田 理一郎	こころの健康センター 精神保健医療担当課長
	柚本 真介	建設局 道路河川部 交通安全施策担当課長
※	黒瀬 毅	建設局 公園緑化部 調整課長
	三井 義紀	大阪港湾局 営業推進室 まちづくり事業調整担当課長
※	乗京 慎二	教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当課長
	野村 育代	国土交通省近畿運輸局 交通政策部 バリアフリー推進課長（代理：大前氏）
	馬場 博之	大阪府都市整備部 住宅建築局 建築環境課長

<事務局>

松田	弘	計画調整局交通政策室長
井上	智仁	計画調整局計画部広域交通企画担当課長
田中	慎治	計画調整局計画部交通政策課交通バリアフリー推進 担当課長代理

4. 会議次第

1 開会

2 議題

(1) 各地区における基本構想変更素案について

(梅田地区、難波地区、京橋地区等)

(2) 基本構想の変更原案作成の考え方

(鶴橋地区ほか4地区)

3 閉会

[配布資料]

配席図

出席者名簿

資料1 梅田地区、難波地区、京橋地区等の変更素案の考え方について

資料2-1 梅田地区交通バリアフリー基本構想変更素案

資料2-2 難波地区交通バリアフリー基本構想変更素案

資料2-3 京橋地区交通バリアフリー基本構想変更素案

資料3 交通バリアフリー基本構想変更素案_概要版(梅田地区ほか4地区)

資料4 鶴橋地区ほか4地区の変更原案作成の考え方

参考資料1 第10回協議会 尾上委員提供資料

参考資料2 第10回協議会 濱崎委員提供資料

参考資料3 第10回協議会 山本委員提供資料

参考資料4 第10回協議会の主な意見への対応

参考資料5 生活関連施設・経路図「検討用資料」(鶴橋地区ほか4地区)

参考資料6 各地区基本構想変更スケジュール(全体)予定

参考資料7 第11回協議会 尾上委員提供資料

5. 議事の概要

1 開会

○事務局（田中）

ただ今から第11回大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会を開催いたします。委員の皆様方におかれましては、本日はお忙しい中ご出席賜り、誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます協議会事務局の計画調整局交通政策課交通バリアフリー推進担当課長代理の田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の第11回協議会につきましては、大阪市審議会等の設置及び運営に関する指針に準じ、公開で行います。

傍聴の方に申し上げます。携帯電話は電源を切るかマナーモードに設定し、周りの方へ配慮いただくようご協力をお願いいたします。

それでは、お手元にお配りしている資料の確認をさせていただきます。クリップを外していただきご確認ください。上から順に配席図、出席者名簿、次第、資料1 梅田地区、難波地区、京橋地区等の変更素案の考え方について、資料2の1 梅田地区交通バリアフリー基本構想変更素案、資料2の2 難波地区交通バリアフリー基本構想変更素案、資料2の3 京橋地区交通バリアフリー基本構想変更素案、資料3 交通バリアフリー基本構想変更素案概要版梅田地区他4地区、資料4 鶴橋地区他4地区の変更原案作成の考え方、参考資料1 第10回協議会尾上委員提供資料、参考資料2 第10回協議会濱崎委員提供資料、参考資料3 第10回協議会山本委員提供資料、参考資料4 第10回協議会の主な意見への対応、参考資料5 生活関連施設経路図検討用資料鶴橋地区他4地区、参考資料6 各地区基本構想変更スケジュール全体予定、参考資料7 第11回協議会尾上委員提供資料、以上16件でございます。揃っておりますでしょうか。不足がございましたら、途中でも構いませんので、事務局にお声がけください。

続きまして、参加者名簿をご覧ください。本日は、近畿大学総合社会学部総合社会学科准教授 北川様、東海旅客鉄道株式会社新幹線鉄道事業本部企画部担当課長 小田様、一般社団法人大阪バス協会専務理事 田内様、市関係局として福祉局高齢者施策部高齢福祉課福祉課長 岸田が所用のため欠席でございます。それ以外の委員につきましては、一部代理でのご出席、WEBによる参加の方もいらっしゃいます。また、大阪精神障害者連絡会の山本委員と、大阪タクシー協会 井田専務理事、市福祉局の障がい者施策部障がい福祉課長の三浦が少し遅れております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以降の議事進行を内田会長をお願いいたします。内田会長、よろしくお

願いたします。

○内田会長

皆様こんにちは。大阪公立大学の内田でございます。本日もよろしくお願いいたします。

今、資料確認がございましたけれども、極めて大量な資料でございます。なかなか全部をとるのは難しいところもありますけれども、時間も限られておりますので、早速本題に入りたいと思います。

次第に従って進めますけれども、議題、大きく2つございます。まず1のほうですが、各地区における基本構想変更素案についてということでございます。

この議題について事務局から説明いただいて、その後、皆さんからご意見をいただき、一旦休憩を挟んでというような形で進めていきたいと思います。では、議題1に関して、事務局より資料の説明をよろしくお願いいたします。

2 議題（1）

○事務局（井上）

それでは、議題（1）各地区における基本構想変更素案について（梅田地区、難波地区、京橋地区等）についてです。はじめに、議題（1）に関連する資料の概要をご説明します。資料1は、「梅田地区、難波地区、京橋地区等の変更素案の考え方について」であり、本日はこの資料に沿ってご説明します。資料2－1、2－2、2－3は、それぞれ、梅田地区、難波地区、京橋地区の基本構想変更素案です。なお、各変更素案の資料編 付属資料3が、各地区のワークショップ等でいただいたご意見と対応状況になります。資料3は、我孫子町地区、コスモスクエア地区を含め、今回変更を行う5地区の変更素案の概要版です。

それでは、資料1の梅田地区、難波地区、京橋地区等の変更素案の考え方について、ご説明します。

はじめに、1. 各地区基本構想の検討経過です。資料の真ん中あたりですが、昨年10月に、第10回市推進協議会を開催した後、5地区において、第3回ワークショップを11月下旬から12月中旬にかけて実施し、第1回及び第2回のワークショップで当事者から頂いた意見への対応状況等について説明し、意見聴取を行いました。

本日の第11回協議会では、第10回協議会及び各地区の第3回ワークショップで頂いた意見を踏まえ作成しました、ターミナル地区の梅田地区、難波地区、京橋地区の変更素案の意見聴取とターミナル地区以外の2地区の基本構想素案の報告を行います。

その後のスケジュールは、本日のご意見等を踏まえた基本構想変更素案について、令和7年2月から3月にかけてパブリックコメントを実施し、3月に基本構想の変更を行う予定としています。なお、本日の協議会では、時間の都合上、説明いたしません。が、参考資料1から3のとおり、第10回協議会の意見を追加で頂いており、全委員には、その時点で共有しておりますが、本日協議会資料として添付しております。

頂いた意見については、事業者等に照会し、参考資料4のと通りの対応状況であり、各地区の第3回ワークショップで説明しております。

2ページをご覧ください。2. 変更素案の主な考え方について説明します。

なお、資料中の「2-5 地区のバリアフリー化方針」や7ページに記載しております「3-3 重点整備地区の区域設定」など、表題の前に記載しております数字は、基本構想変更素案の目次の番号です。

それでは、2-5 地区のバリアフリー化方針（1）バリアフリー化整備の背景について、第10回推進協議会でお示しした内容からの変更点としましては、尾上委員からのご意見を踏まえ、梅田地区、難波地区、京橋地区の今後の開発計画を記載し、今後、歩行者ネットワークの形成が期待される旨の追記を致しました。

（2）現状の主な課題 については、各地区のワークショップの結果、ターミナルの3地区においては、共通した課題が多く見られたことから、【3地区共通】の課題と、地区特有の課題に分けて記載をしており、第10回協議会の資料から追記した内容につきましては、下線を引いております。主な課題と関連するワークショップ等での当事者からの意見について説明します。

3地区共通の課題として、1）鉄道駅において、これまでの取組内容の充実や継続した取組に関する課題では、車両とホームの段差の解消、ホームにおける列車の案内や安全対策について、引き続き、各駅において整備が求められることから、追記いたしました。

3ページをご覧ください。社会状況の変化等に応じた取組に関する課題では、無人駅への対応について、「インターホンがあることを示す音声案内がほしい」「インターホンのボタンの大きさや位置が分かりにくい」「モニターが小さく、駅員の顔が見えない」「ディスプレイでの操作が必要であり使いにくい」などの意見を頂いており、車椅子利用者、視覚障がい者、聴覚障がい者等、多様な障がい特性への対応が必要なことから、追記いたしました。

2）乗り換え経路において、これまでの取組内容の充実や継続した取組に関する課題では、「エレベーターなどの上下移動設備の設置やエレベーター位置及び周辺施設のわかりやすい案内・誘導」について、特にターミナル地区では、利用者が多く、駅

の相互乗り換えにおいて、移動動線が複雑で複数あり、また、複数回の上下移動が伴うことから、ワークショップ等で、「エレベーターの位置がわからない」「エレベーターが混雑しており利用できない」「エレベーターの停止階案内において他の鉄道駅への乗り換え案内がなく降りる階がわからない」などのご意見を頂いております。

3) 道路・交差点・駅前広場において、これまでの取組内容の充実や継続した取組に関する課題では、「車道と歩道の縁石の段差の解消」について、「歩道と車道の境界部の段差や歩道の勾配が大きい箇所がある」との意見、「音響信号機の音量や方式の見直し」について、「まちの雑踏の為、音量が小さく聞こえない」「安全に渡るために、対面同士の音を異なる音にした方がよい」との意見、「生活関連経路における視覚障がい者誘導用ブロックの敷設位置の見直しや追加、黄色以外の誘導用ブロックで歩道と区別が困難な箇所における歩道との色彩組合せに配慮した整備」について、「視覚障がい者誘導用ブロックが途切れている」「誘導用ブロックの色が歩道と区別がしにくい箇所がある」などのご意見を頂いております。

ここからは、各地区特有の課題についてです。【梅田地区】の課題としましては、1) 鉄道駅 社会状況の変化等に応じた取組に関する課題では、「カームダウン・クールダウンスペースの設置」について、梅田地区は大ターミナル地区であることから、交通量が多く、また移動動線が複雑であることから、移動動線上に精神障がい者、知的障がい者等、様々な方が利用できるレストスペースが必要」とのご意見を頂いております。

2) 乗り換え経路において、これまでの取組内容の充実や継続した取組に関する課題では、「利用者が多い経路における視認しやすい掲出位置等に配慮した案内・誘導、バリアフリールートの案内・誘導」について、「案内サインの設置位置が高く、見づらい」「バリアフリールートと健常者のルートが全く違うため、健常者の案内はあっても、バリアフリールートの案内がない」などのご意見を頂いております。

4 ページをご覧ください。3) の道路・交差点・駅前広場において、これまでの取組内容の充実や継続した取組に関する課題では、「駅前広場におけるバス停留所位置の点字等による表示方法の改善」について、「音声案内がないため、どのバス停に並べばよいかわからない」「バス乗り場の点字案内がわかりにくい」などのご意見を頂いております。

次に、【難波地区】の課題としましては、2) 乗り換え経路において、これまでの取組内容の充実や継続した取組に関する課題では、梅田地区と同様、「バリアフリールートの案内・誘導」のほか、「エレベーター位置や利用可能時間帯など利用のしやすさに配慮した情報提供」について、民間施設のエレベーターを活用することにより、

地下と地上の連続性を確保してきたことから、「地上から利用できるエレベーターの存在がわかる案内表示がほしい」「民間施設の営業時間外の場合、利用できるエレベーターがわからない」などのご意見を頂いております。

5 ページをご覧ください。【京橋地区】の課題としましては、2) 乗り換え経路において、これまでの取組内容の充実や継続した取組に関する課題では、「京橋公園の出入口の通行幅の確保」については、「京橋公園のバリカーを撤去してほしい」「京橋公園出入口は歩行者の溜まり場がない」などのご意見を頂いております。なお、京橋公園については、現在、リニューアル工事を実施しており、第3回ワークショップにおいて、公園管理者から、工事の概要の説明を行っております。

ターミナル地区以外の2地区の主な課題は、概要版（資料3）のとおりです。説明を割愛させていただきます。

続きまして、（3）地区のバリアフリー化方針についてです。この方針は、現行基本構想の方針及び、現状の主な課題等を踏まえて作成したものです。梅田地区では、方針1 面的、多層的に形成された歩行空間のバリアフリー化の推進。方針2 わかりやすい案内・誘導の充実。としております。

6 ページをご覧ください。難波地区では、方針1 回遊性があり、面的に形成された歩行空間のバリアフリー化の推進。方針2 わかりやすい案内・誘導の充実。としております。

京橋地区では、方針1 広域的なターミナルにふさわしい、駅・乗り換え経路等におけるバリアフリー化の推進。方針2 安全で快適に移動できる生活関連経路のバリアフリー整備・充実。方針3 わかりやすい案内・誘導の充実。としております。

先程、（2）現状の主な課題の【3地区共通】の課題で、説明しましたように、ターミナル地区においては、「わかりやすい案内・誘導」が課題であることから、ターミナル地区に共通する地区のバリアフリー化方針として、「わかりやすい案内・誘導の充実」としております。

ターミナル地区以外の、我孫子町地区、コスモスクエア地区のバリアフリー化方針は概要版に示すとおりです。

7 ページをご覧ください。重点整備地区の区域設定については、大阪市交通バリアフリー基本構想骨子、以下、「基本構想骨子」といいます、で示した考え方を基に、施設の分布状況などを考慮して区域を設定しており、これまでの協議会資料から変更はありません。

「4-1 生活関連施設設定」については、基本構想骨子に記載した、高齢者、障がい者をはじめ多くの人々が利用すると考えられる区分及び種類に挙げた施設を設定

しており、施設の閉鎖に伴い、【梅田地区】では「新阪急ホテル」、【コスモスクエア地区】では「さきしまコスモタワーホテル」を削除しております。

「4-2 生活関連経路設定」については、梅田地区・難波地区は現行基本構想の考え方を基本とし、その他の3地区は基本構想骨子に記載した基本的な考え方を参考に、各地区の実情に応じた経路を設定しております。なお、今回、現行基本構想に添付されている【梅田地区】の「地上と地下の連続性確保（結節拠点）」「主な乗り換え経路」【京橋地区】の「乗り換え経路」の図について、内容を更新しております。

【梅田地区】の「地上と地下の連続性確保（結節拠点）」につきましては、現行基本構想作成時の、主要な交差点など道路横断箇所及び、地上、地下の移動の連続性が望まれる箇所を「結節拠点」としていることから、現在のデッキ等の整備状況等を考慮し、内容を更新しております。主な乗り換え経路につきましては、改札口からホームまでエレベーターが設置されている最寄りの改札口について、各駅相互が最も近くなる改札口から改札口を結ぶ最短経路を設定しております。こちらにつきましては、概要版にも図面を載せておりますので、またご参照ください。

【京橋地区】の「乗り換え経路」につきましては、現行基本構想の乗り換え経路から変更しておりません。

【我孫子町地区】では、地区のワークショップの意見に対応し、新たな生活関連経路として、住吉区第1385号線の区間を延長しております。

「5 整備等の方針・内容」の各地区の整備等の方針については、基本構想骨子として、第8回協議会で整理した内容を反映した、全地区共通の項目、内容のとおりでなっております。各地区の整備内容のうち、特定事業については、8ページから9ページに記載のとおりです。

9ページをご覧ください。「7 基本構想の推進及び継続的な改善」については、第8回協議会にて示した内容のとおりです。なお、第8回協議会資料の「協議会で継続検討」の項目については、「ワークショップ等での意見を踏まえ、国等の動向も考慮しながら、協議会において継続して検討する項目」を再整理しております。

1) 整備の具体化に関して、基本的な考え方等の整理が必要なものとしまして、「乗り換えや周辺地域・施設へのわかりやすい案内・誘導」「障がいの特性に応じた操作性を確保した券売機や精算機等の仕様の検討」「インターホンなど遠隔対応型等の双方向のコミュニケーション設備の仕様の検討」「大型ベッドの設置位置や仕様の検討」「バリアフリースイレの機能の分散化の検討」「オールジェンダースイレの設置（配置）の検討」「ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供に関する手段や内容の検討」としております。なお、「乗り換えや周辺地域・施

設へのわかりやすい案内・誘導」につきましては、第8回協議会資料では、「乗り換えや周辺地域・施設への案内・誘導サインや事業者間連携の方法」としておりましたが、その後の各地区ワークショップにおいて、当事者からのご意見を受けまして、今後、具体的に検討していくにあたり、そもそも、わかりやすい案内・誘導とは、どういうものなのかを、まずは検討していくことが重要であると認識するに至ったことから、記載を変更しております。

次に、2) 関係事業者と共通認識を図ることが望ましいものとしまして、駅員の理解促進と接遇向上に関する検討、オールジェンダートイレの設置に対する理解促進に関する検討。

3) その他 としまして、エレベーター袖壁の仕様（有効性）の検討、小中学校の生活関連施設の設定についての検討としております。

今後、これらの検討項目について、次回以降の協議会において、検討する項目の優先順位や、検討年度、具体的な進め方等について、議論していただき、検討を進めて参りたいと考えております。

議題1の説明は、以上でございます。

○内田会長

資料のご説明ありがとうございました。再度、資料の整理をしますと、資料の1で全体について概要をまとめていただいています。今日は主にこの辺りを見て議論いただければと思います。この資料1の1ページ目にありますように、本日、第11回市推進協議会、この結果を踏まえてパブリックコメントを2月～3月に実施する予定となっております。パブリックコメントにかけます具体的な資料として、ターミナル地区に関しては、資料の2の1～3まで。それからターミナル地区以外も含むすべて5地区に関して、概要版のみですけれども、資料の3の1～5ということよろしいですか。

○事務局（井上）

補足させていただきますと、本日の資料とはしておりませんが、ターミナル地区以外にも我孫子町地区、コスモスクエア地区の変更素案があり、パブリックコメントの資料になります。

○内田会長

変更素案の分厚いもの、全て5地区あるわけですがけれども、今この場ではターミナル地区の資料の2の1～3まで、概要版については全5地区について資料の3という形でお示しいただいているという関係になっております。

具体的にパブリックコメントに向けて、ご意見等をいただきたいと思います。事

前に尾上委員から資料をいただいております。事務局に確認ですが、参考資料の1、2、3という形で、前回の協議会の資料という形で濱崎委員、尾上委員に出していただいておりますけれども、今後へ向けての話にも関係しますので、今回のことについては、反映していただけるということで、休憩を挟んだ後に、必要があればまた説明していただくということで進めてよろしいですかね。今この場では尾上委員に出していただいている参考資料の表面、1ページ目に基づいてご意見いただければなというふうに考えております。休憩後に、また裏面の方はご説明いただければと思います。では、尾上委員、参考資料の7の表面について、ご説明よろしく願いいたします。

○尾上委員

DPI尾上です。お時間をいただきましてありがとうございます。参考資料7ということで、一番最後のページに記してはありますが、項目としては4項目あります。1つ目が「面的整備の推進及び再開発計画との連動について」ということで、特にこの協議会では、ターミナル地区を主に取り扱っていますので、この間、面的整備ということに関連して、再開発計画との関係がどうしても重要な論点になっています。

特に乗り換え経路の大幅な迂回でありますとか、この間ずっと指摘されてきたことについて「次回の大規模な整備において検討する」というふうな回答になっているわけですが。一方、再開発で大規模整備されている、これからされる、あるいは今現在進行中の事業で、そのときに障がい当事者の意見が聞かれているかということ、そうではない。基本構想で指摘していることは、そちらの再開発計画の関係者にキャッチボールされているかということ、そうではないということなんですね。基本構想と再開発が無関係に進んでいるというのが、今の率直な現状だと思います。特に去年地区のワークショップも含めて、街歩きの中で課題になりましたが、象徴的な事例として、京橋地区の例があります。2022年からこの推進協議会で見直しが始まったわけですが、去年から、ちょうど京橋公園、コムズガーデンの再開発計画が進んでいる。ところが、こちらの基本構想とは正直無関係にというか、当事者の意見をあらかじめ聞かれることなく進んでいた。協議会で私も提起しましたし、地区のワークショップでも問題提起を受けて説明されるというふうな経過でした。もちろん最後のところでギリギリ、バリカーの撤去とか調整できるものは調整をしていただいた部分は評価はしていますが、本来は最初の段階から基本構想の重点整備地区なのだから、当事者の意見を聞くということがあるべきだったのではないのでしょうか。もしそういうのがあれば、もう少し、例えば迂回経路の案内誘導であるとか、コムズガーデンの地下道内の案内誘導、エレベーターやトイレの仕様、点字ブロック、音声案内、いろいろまだまだで

きることがあったかなというふうに思います。今回、京橋地区の例をあげていますが、京橋地区だけではなく大阪市全体の共通した課題であり、まさにこの協議会で取り上げる課題かなと思って提起をさせていただきました。

一方、今回、先ほどご説明いただいたとおり、梅田、京橋、難波で、今後の再開発で、こういったことが進められるというふうなことを具体的に明記していただいているということは、一步前進と受け止めています。ただ書くだけではなくて、これをちゃんと基本構想に基づいて進めていくようなプロセスを踏んでいただければなというふうに思います。

今回明らかになった基本構想を進める上での課題ということで、ちょっと次のページですけれども、今後の基本構想に向けて検討いただきたい課題と提案ということで、基本構想で出た課題を再開発計画の関係者に効果的に伝達する方策を検討いただきたい。基本構想にたくさん書いているから、これを読んでおいてというのじゃなくて、ちゃんとポイントを伝えていく。もう一つは、この再開発計画について推進協議会が続いていくでしょうから、例えばこの基本構想で指摘された点について、この再開発でこういうふうに取り組んでいます、みたいな報告をぜひいただきたいなというふうに思います。

さらに、基本方針なり、あるいはこの基本構想全体の中での経路の面的整備であったりとか、あるいはこの迂回の問題であったり、そういったことについての課題や方針については書かれているんですけど、それを具体的に進めるためにどうしたらいいのか、というところまではこの中には書き込めていないわけです。具体的に面的整備を進めていくためにチェックをしていくようなポイントですよね。その評価や整備計画の項目立てがどうあるべきかみたいなことも、ぜひこの協議会として議論して検討していただければと思います。一般論というよりは、具体的に、例えば京橋地区、これからいろいろな再開発が進んでいく地区ですので、この京橋駅をモデルにして、京阪の京橋駅からメトロまでの乗換経路の迂回を現在はしているわけですけど、それを解消する、あるいは案内誘導を改善するといったようなことについて、実際に京橋地区を例にとって、こういうふうにしていけば、再開発の中で、その基本構想で指摘していることが解決していくんだなということを、具体的に検討できるのではないかなと思います。あと、2、3、4、これは後で説明致します。

○内田会長

後半にお願いいたします。今後の進め方に大きくかかわってくる話かと思っておりますので、また休憩を挟んで後ほどまた時間をとりますので、すみませんが、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

では他の委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。発言いただく順序を予めお伝えしておこうと思いますけれども。手嶋委員から、その次に長谷川委員、濱崎委員にご発言いただいてから、廣田委員、西委員、野口委員、当事者委員の方、最後の締めとして尾上委員にもう一度ご発言いただいて、というような順番でお願いしたいと思います。では、手嶋委員、いかがでございましょうか。

○手嶋委員

手嶋でございます。この基本構想は、我々障がい者もいるし、高齢者もいるし、なかなか動きにくい人間ばかりがいてるので、それぞれの特性に合わせていろいろな問題点があるかと思います。視力と車椅子ではなかなか合わない。今は歩道でもスムーズに行けるような形になっておりますけれども、視力の方は、本来は段差があった方が道路と見分けがつくんだというような話も聞いたことがあります。いろいろ特性に合わせた考えで、健常者と我々障がい者でも視点が全然違うかと思うし、先ほど尾上さんも言われていましたように、我々障がい者は特性によっていろんな見方があるんですが、そういう見方、障がい者の多様性、いろいろと考え方があるかと思うので、それを含めながら十分に基本構想の中に入れていければいいなと思っています。簡単ですけれども。

○内田会長

ありがとうございます。いろいろな特性に応じて、ということですので、引き続きご意見をいただきながら、尾上委員からご指摘があったように、当事者参画でいろいろなことを確認していくというプロセスが、極めて重要だと思います。では、長谷川委員、お願いいたします。

○長谷川委員

長谷川です。お願いします。現状の主な課題というところを見ていまして、感想も入るのですが、この中で、安全対策としてホーム柵の設置が記載されていますけれども、これはぜひ早くやっていただきたいと思いますと思うのです。やはり誤って落ちると命にかかわることなので、本当に早急にやっていただきたいと思いますということ。

あと、無人改札への対応のところ、以前、尾上委員からあったように、地下鉄の改札のところを私たちも実際に見て検証したということがあるのですが、その時見て思ったのは、既に設置されている呼び出しインターホンを見て、他の検証をした方がいろんな意見を言うわけです。そしたら、そのインターホンに対して、あれも必要、これも必要みたいになって、あとから付け足す形になると、かえってわかりにくくなってしまうということを、すごくその時に感じました。先ほど尾上委員からもあったように、設置する前、作る前にある程度意見を収集して、でもその意見全部を取

り入れるということはやはり難しいと思うので、それぞれの障がい者団体から出た意見を集約する。あの時、話を聞いている中では、モニターの設置の意見が一番多く出ていたので、やはり、そういう優先順位の高いもの、意見の多かったものから取り入れて、使いやすく、かつ、わかりやすいものを設置することが大事だと思います。このことは案内誘導のところにも関係してくることだと思うのです。

先ほどご説明にありましたけれども、わかりやすい案内誘導といっても、みんなにわかりやすいというのはなかなか難しいと思うので、どういうふうにしたら良いか考える時には、最初のモデルみたいなものが必要だと思うのです。いきなり設置というよりは、いろんな意見を集約して、見本みたいなものを提示して、それをみんなで確認するみたいなところで進めていただけたら、わかりやすいものができていくのではないかなというのを、これを読んで感じた次第です。以上です。

○内田会長

ありがとうございます。先ほど事務局から説明していただいた資料の1の9ページのところに、今後、この協議会で考えていきたいというところで、今おっしゃられたような意味で、標準的なものとか、優先的にこれからやっていくべきですよというのを議論して決められたらなというふうに、事務局としても考えているみたいですので、それに向けてしっかり頑張れ、というご意見をいただいたというふうに受け取らせていただきます。

では、濱崎委員、お願いいたします。

○濱崎委員

LGBTQの当事者団体の新設Cチーム企画の濱崎はるかです。オールジェンダートイレの設置に関して、ずっといろいろな発言を続けているんですけども。文言としてはあまり変更がなく、そのままのようにワークショップとか推進協議会で情報を提供するかというところが、できることの範囲だな、できることとしてやっているなというのがあるんですけど。もう少し具体的事例、実際的な事例を踏まえて、トイレの空間がどんなであるとか、ピクトグラムがどんなであるかという事例の共有とか、それを聞いて他の人がどう思ったみたいなやりとりが、もう少し協議会やワークショップの場でも今後生まれてくるといいなとちょっと期待しています。

一方でまた、接遇に関しては、まだ余り踏み込んで、心のバリアフリーという教育啓発みたいなところに組み込まれてはいるんですけども、具体的には特に私の知り得る限り、余りない状況というのがあって、そこはちょっと交通バリアフリーという、名目とか進め方だとちょっと難しいなと現実思っている部分もあるんですけども、何が可能なのかなというのを、ずっと考えないわけにもいきませんので、どこかで考

える機会というか、実際の事例を踏まえた何かができたら、もっといい構想というか、LGBTも含めて全てのいろいろな人が使いやすいまちづくり、街になるんじゃないかなと思っております。

資料の話でいくと、継続的な改善という、資料1の9ページですけれども、7番の継続的な改善というところ、こちらにオールジェンダートイレの設置の検討というのが書いてあるのですけれども、基本構想の変更素案の方、資料2の分厚い資料の方には、継続的な改善に関する項目がちょっと明らかに書いてあるところが、ちょっと見当たらずで、できたら今、推進協議会で検討しているんですよって、どんなことを検討しているのかというのを市民に開示するために、基本構想の中の推進協議会の立て付けがこうなっていますというところに、オールジェンダートイレも含んでいる、この7項目とか、こんなことをやっている協議会があるんですよ、ということを書いてももらったら、より推進協議会がどのような課題を常に抱えていて考えているのかというのがわかるのかなというのがちょっと提案であります。以上です。

○内田会長

最後のご提案についてなんですが、パブリックコメントの時に資料の1は全く触れられないんでしょうかね。会議資料としては、資料の1、当然公開しますよね。パブリックコメントの時も、資料の1も合わせてというような形ではないんでしょうか。

○事務局（井上）

パブリックコメントの際には、この資料の1としては出ないですが、一部、この初めのページのものでしたとか、昨年も作成しているのですけれども、構成がわかるようなパブリックコメント用の、概要がわかるようなものは別で用意しようとしております。

○内田会長

でしたら、今ご提案いただいたように、これから先、これが課題だというふうに認識していますよというところは、その資料にある方がよろしいんじゃないかなというふうに思いますので、ちょっとご検討いただいて、後ほど可能であればご回答いただければと思います。会議の終わり方で。

では次に、廣田委員、お願いできますでしょうか。山本委員、廣田委員の次にご発言いただきますので、よろしくお願いします。

○廣田委員

尾上さん、皆さんと同じ意見です。先日経験したことで、12月19日朝、中央線に乗ったときにすごく混雑しておりました。普通は乗ってすぐに発車するのですけれども、3つ目の駅まで、すごく混雑しておりホームにたくさん人がいて、並んでいまし

た。生まれて初めてその混雑を経験しました。次の駅へと誰も車両から降りないんです。3つ目でもまた降りなくて車内が混雑しておりました。何か事故があったかわからず、その確かな情報が伝わっていません。10分以上ずっとホームは動かず、混雑しておりました。すごく困った経験をしたため、不安がありました。大阪でもこういうことが起こります。車内ではなくてホームでも、もしこういうことが起こった場合、車いすの方や視覚障がい者の方はもっと大変だと思います。とてもびっくりしたんです。

それと今日、淀屋橋駅に降りると、工事の最中で、駅長室へ行こうと思い、場所がわからなくて、インターホンもありませんでした。たまたま隣に看板があったので、誘導をしてもらい、駅長室に入ることができました。地下鉄の新しい路線図をもらうために行きました。夢洲というのでしょうか、新しく延長してできた駅があって、その路線図が欲しかったので。看板があっても、工事中でも安心していけるような設置状況になっていません。合理的配慮が不十分、何か事故が起きたときにこういう状況ではとても困ります。視覚障がいの方も車椅子の方も工事中だと困ると思います。安心して利用できる設置状況、環境整備をつくってほしいと思います。以上です。

○内田会長

ありがとうございます。ちょっとしたアクシデント、普段と違う状況が生じたときに、情報保障がちゃんとできていないということ、それから、安全な状況に必ずしもなっていないというご指摘かと思います。現状の地区の基本構想では、そこまで踏み込むという枠組みになっていませんので、次の段階ということになるわけですが、移動等円滑化の関係の国の委員会であったり、近畿分科会でも非常に大きな問題意識を持って議論を進めているところでございますので、その辺の動向も踏まえて、この協議会でもそちらの動向を踏まえた上で必要なことに取り組んでいくというような方向であらうかなと思います。はい、ありがとうございました。

では、山本委員、お願いいたします。

○山本委員

遅れてすみませんでした。大精連ぼちぼちクラブの山本深雪と申します。私は精神科の薬を飲んでいる立場から感じていることなどについて、資料1の9ページのところにも書いていただいているんですけども、一番最初の乗換駅の大きな駅、難波であるとか、梅田であるとか、大きな駅に休憩室というか、ちょっとした待合、疲れたときに休む場所みたいなものがほしいなというふうに思っています。それと同時に、そこからどこかに行きたいときに、地図がもう少しほしいなというふうに思っています。乗換の、例えば難波の近鉄を出て、御堂筋線とか、いろんなものがクロスしてい

る場所がありますけれども、そこから南海の方に行くのは比較的行きやすいものの、B1とかCとかの出口がどちらにあるのかというのを探そうと思って、その辺を探したところ、見つかりませんで、予約をしていたバスに2回乗り遅れるということがありました。それで、もう少し説明がわかりやすく、地図的なものがあると助かるなどというふうに思いました。そういう案内板誘導というのがもう少し丁寧な形であってほしいというふうに思ったものです。

どなたかもおっしゃいましたが、防護柵の設置というのが、私たちの仲間が言っていたのは、時に自殺の衝動のようなものがホームに立っているときに、ふっと湧いてくるときがある。でも、柵があると行けないというふうに気がつくので、そういう気持ちを自分で抑えることができた、みたいなそういうお話をされたことがあります。ふっと湧いてくる気持ちを抑えることのできる防護柵というのは大事なんだなというふうにお話を聞いていたときにも思いました。大分進んできてはいるものの、まだまだパーフェクトというところにはいけていませんので、それも力を込めて用意してもらいたいなと思っています。

それと、無人改札で駅員さんと呼ぶときの連絡の仕方の難しさというか、お菓をたくさん飲んでいて、どうしても、呂律が回りにくくなる、言語障がいがかかなりあって、駅員さんとうまくコミュニケーションがとれていないというシチュエーションに何回か出くわしたことがあります。そういう場合には、言語障がいがある場合は、すぐその方の前に来ていただけるような研修というか、顔を見ながらお話すると、ちょっとでも緊張感が和らいで、伝えたいこと、尋ねたいことがうまく伝わるのではないかなというふうに思いますので、そこら辺の配慮がほしいなというふうに思いました。以上です。

○内田会長

はい、ありがとうございます。今のご意見を聞いて私として、事務局に検討をお願いしたいのですが、カームダウン・クールダウン、レストスペースのことについて、梅田地区では具体的に書いていただいているということでございますけれども、今ご指摘いただいたような、安心して気持ちを落ち着ける、それからどちらの方に行けばいいのかというような情報をとりやすい、それから、必要な場合には駅員さんとかにも接触しやすいというような、安心して移動をしていただけるような環境をつくる。こういった項目にするのかということも、あわせて考えないといけないんですけれども、それもやはり資料1の9ページから10ページにかけてある、この協議会において継続して検討する項目、その中の1)の考え方を整理するとか、あるいは2)の関係事業者さんと共通認識を図る、どっちに入れるのがいいのかということもあわせて、

挙げておいていただけたらなというのが私からのお願いでございます。ご検討いただければありがたいです。

では、西委員、お願いできますでしょうか。

○西委員

皆さん何度かおっしゃっていましたが、障がいの種別によって対応が違ってくというお話がありました。先ほど手嶋会長もおっしゃっていましたが、歩車分離の段差についても、これもちょうど実証実験も行ってきましたけれども、なかなか難しい問題かなと思っていたりして、ただ、これは実証実験のやり方にも問題があると思いますけれども、お互いに納得できるような話ができてから、納得した上で、前へ進んでいただければなと思います。

これはこの協議会と関係ないのかもしれませんが、今の話の中で、障がいの種別のことで言いますと、例えば私がジェンダー問題についての認識不足なのかもしれませんが、この協議会とは関係ないかもしれませんが、既にOsakaMetroさんなんかではトイレの縁の色が、以前は男性用が青かったものが今は消されていて、女性との区別が少なくなってしまうという状態になっていますので、これもやはりいろいろな障がいの種別がありますので、そういうことを踏まえて、次そういう実際に色をなくすということをする前に、まずお話がいただければなと思いました。

それと、これも話を事前という話ですけれども、京橋の話で、京橋の工事着工に伴って通れなくなってしまった通路があって、そこを通勤に使っていた視覚障がい者の人たちが通れなくなって、非常に困ったということがあったんですね。だから、そういうのも、あらかじめこういう計画があって、こういう工事があって通れなくなりますよというようなお話を先にいただいておれば、そういう人たちにいついつからこうこうで通れなくなりますよ、というふうに伝えることができますので、そういう周知というのが大事だと思いました。

ほかにも幾つかあったのですが、忘れてしまいましたので、今はとりあえずこれだけです。

○内田会長

はい、また後ほどお時間をとりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今ご指摘いただいたことに関連すると、パブリックコメントの際の全体像のための資料をお考えいただくというか、その観点で資料1の9ページのところ、オールジェ

ンダートイレの話でございます。色味をピクトグラムとか、あるいは壁の色で、日本の伝統的な理由等、赤と青で使い分けるとというのが、最近、いろいろそれは不適切であろうということになってはいますが、ロービジョンの方にとってみると非常に困っているとか、いろいろ特性によって状況が異なります。それですぐ答えが出せるものではなくて、いろいろな事例を集めたりとか、必要に応じて実験的にというようなことを西委員にご指摘いただいたわけですが、そのような問題意識を持っていますよというのを書き留めておくために、9ページの下から2つ目のところに、オールジェンダートイレの「設置（配置）の検討」とありますけれども、「配置・仕様の検討」、仕様の中には壁の色とかピクトグラムとか諸々、色味とか込みで、オールジェンダートイレ自体、どのような社会的な役割を果たすべきかということも、今議論がまさに動いているところかと思しますので、協議会として問題意識を持っていますよというのを書き留めていただいたらありがたいと思います。

では、野口委員、お願いできますでしょうか。

○野口委員

老人クラブの野口でございます。今、皆さん方の障がい者の方のご意見を聞いてみますと、我々本当にそうだなと思うんですけれども、皆さん方の意見を全部100%叶えることは無理だと思うんですね。100か0となりますので、その間の中間をとっていくしかないんじゃないかなと思います。また、梅田にしろ、難波にしろ、挙げられているところにおいては、人口の移動が非常にすごいです。コロナ前の時期と比べて、梅田にしても、まともに歩けないです。9時頃、出勤時間あたりになりますと、人に流されて、飛ばされてしまうような状態です。それだけ人の流れというのが多くて、下に敷いている点字ブロックとか、そういうものは一切関係なくなります。流れが非常に急で、また、キャリーバックを持った外国人の方が大勢おられますので、エレベーター乗るにしても2、3人でエレベーターが満員になる。上へ上がろうと思ったら、4回か5回待たないといけないというような状態になっています。これから、また万博が4月から始まりますので、これになると、どうしようもないなというような感じを受けております。ですから、こういう会議におきましては、5年、20年というような中で、皆さん方の協力の元、達成していくしかないかなと、このように思います。

今、地下鉄の柵もまだ谷町線は出来上がっておりません。25年度に一応完成して、これで20年目に検討したバリアフリーの第一次が終わると。二次をやっている最中です。皆さん方の意見も尊重しながら、予算もございますので、大阪市として全部自分のところの所有の土地、建物であればいろいろなことが可能だと思うんですけれど

も、私有地がかなり入っておりまして、なかなかそういう意味では難しい。ですから、できたら大阪市の方で法律をつくっていただいて、こういう大きなところに建て替える時には、いろいろな問題点を、条件をつけることによって許可するというような方法も一つ、これからの都市計画において必要じゃないかなと、このように思っております。

私なんかは、やはり、高齢者として、時間をずらして移動するしかないかなと。通勤時間あるいは退勤時間を避けた方が移動しやすいというようなことも考えております。本当に皆さん方お一人お一人、大変だと思うんですけども、それを乗り越えるためには、やはり多少は進歩もしないといけないかなというような形で思っております。ちょっと勝手なことをいっぱい言って申しわけないですけども、そういうふうに感じておりますので、よろしくお願いします。

○内田会長

はい、ありがとうございます。私の感想みたいなものですけども、5年をサイクルとしてこれをずっと進めていかないと、条例をつくるにしても、民間事業者さんがいろいろやられるにしても。鉄道事業者さんにおかれては、蓄積があってやられていますけれども、商業ビル、本当の民間の施設も重要な公共通路的に大阪市のネットワークの場合使っているわけですし、そちらの方々にもご協力いただくというか、バリアフリーを実質化していただくには、やはり時間がかかる。くじけることなくずっと続けてやっていく必要があるのかなというのが一つでございます。

もう一つは、インバウンドの話。これは実は日本人にとっては、最近になっての経験ですよ。海外に行くことはあっても、なかなか海外からお客さんが来なかったのが、最近はたくさんお越しにいただいているのはいいことなんですが、大きな荷物を持って移動されているというので、大変なことになっている。この辺の対策として、今度の万博のときには、いろいろ預けるであったりとか、宅配とあわせて、電車には大きな荷物を持ち込まないよというのを、いろいろな仕掛け、仕組みをつくろうとしています。ですから、それがどこまで機能するかというのも見ながらまたやっていく必要かあるかと思います。エレベーターの必要性に関して、昔と今の状況って、全然違うので、エレベーターを増やせばいいんですが、これもすごく時間がかかるお金がかかる話ですので、いかに、できるだけ早く効果が出る方法、荷物をどうにかするというようなことも、状況を勉強する必要があるかなというふうに、お話を伺っていて思いました。どうもありがとうございました。

では、尾上委員、今度は意見書とは関係なしにご発言いただければと思います。

○尾上委員

尾上です。では、参考資料7の先ほど読み上げていない2以降のところを説明させていただきます。

他の委員の皆様からも、やはり今日の資料の1の9ページのところに書かれている今後の推進及び継続的な改善、ここの部分の検討にすごく期待がかかっているというふうに思っています。特に、天王寺・阿倍野、新大阪に加えて、今回3地区、実際にワークショップを含めてやってみて、いずれもすごく重要ですけれども、どの地区においても案内誘導の問題が多く上がっている。やっぱりターミナルの場合、すごくそれで困っている人が多いなというふうに思うのが一つです。

あと、先ほど長谷川委員もおっしゃいましたけれども、去年、インターホンの検証もしまして、できあがったものを後で、後手後手でやっても、という感じが正直あるんですよ。さらに、今まででしたら駅員さんがいるから、例えば切符を買い間違えたときも、駅員さんと呼んだらすぐできたのが、なかなかそれができなかったりする。本当は無人改札とか増えてほしくないですけど、残念ながら増えている現状の中では、こういったインターホンや発券機、精算機というのが、どんな障がいがあっても使えるというのが、すごく重要なというふうに思ったりしています。他の課題ももちろん全て重要ですけど、特にこの案内誘導、インターホンや発券機、精算機というのが、無人化がどんどん進んできているということの中で、ちょっと急いでやらないといけないかなというふうに思うようになっています。

そのときに、単に机上の検討だけではなくて、いろいろ意見を出し合って、例えばここのインターホンは使いやすいよとか、実際にいろんなものを見て、それでみんなで合意をつくっていくのが大事かなというふうに思います。

今からもう20年以上前になりますか、東梅田の改札を一部リニューアルしたときに、手嶋委員なんかと一緒に券売機のところを見て、新しくできているのに、車椅子だと膝のところが入らない、これだと前向きになって券売機を押せないよみたいなことを実際に見てよくわかったところがありました。これも例えばということですけど、京橋地区で案内誘導、梅田でインターホンや発券機、精算機、いろいろな会社が梅田の場合はあるので、それぞれ見比べながらとか、そういうふうなことを一緒に検討できないか。これはあくまで例えばということで申し上げておきます。、特に案内誘導とインターホン、券売機等ということを具体的に一步進めていただきたいところであります。

あと、パブリックコメントに関係するので、3点目もあわせて申し上げさせていただきます。

生活関連施設の指定。この協議会ではあくまで基本的な考え方、原案ということで、

あくまで、これは原案であって、地区のワークショップで指摘されたり、まち歩きでわかったり、そういったことで当然変更もあり得るということで進めてきているものだと思うんですが、この京橋地区において、道路を1本隔てた、区役所のすぐ近くの数十メートルというところにある障害者基幹相談支援センターという、障がい分野でいえば、本来大阪市がやっている事業の委託事業、公的な性格が非常に強く、そこには障がい当事者の人がそれなりに来られるわけなんですよね。でも、道一つ向こう側だからということで、重点整備地区に今回入れてもらえなかった。京橋地区のワークショップでは指摘があったのに、いや原案はこれですからという話になってしまっている。いろいろ調整の時間が必要なのかもわかりませんが、これからパブリックコメントをせつかくするわけですから、そのパブリックコメントの期間も含めてしっかりとこの部分を受けとめていただきたい。特に基幹相談支援センター、ここに書いていますけども、国の総合支援法に基づく相談機関であって、大阪市から業務委託を受けて運営をしている、非常に公的な性格が強いものだというので、今回、京橋地区からわずか数十メートル、もともとのエリアから道一つのところにあったからわかりましたけれども、今後の地区設定のときに基幹相談の場所ということ意識して地区設定をしていただきたい。あるいは、私たちもその点しっかりとチェックできるようにしたいなと思います。

最後、4点目も合わせて申し上げておきますと、これは事務局の方に当該の視覚障がいの当事者からの意見を共有させていただいておりますけれども、今回、3地区プラス2、5地区を並行してということで、事務局として、大変だっただろうというのはわかった上ではあるんですけども、やはり会議に参加をするに当たって、合理的配慮・情報保障は前提だと思うんですね。地区ワークショップに参加した、視覚障がいの方へ前日になって大量の差しかえのテキスト資料が送られてきて、十分内容を理解できないまま会議に参加をするというふうなことがあって、せつかく当事者に参加をしてもらうのですから、その前提として、合理的配慮、情報保障というのをしっかりやっていただけるような、余裕を持った資料送付ということをお願いしたいなと、敢えて苦言といいますか、申しあげておきます。

以上3点、今後の継続検討する課題、そして生活関連施設の中での基幹相談支援センターということの重要性の認識、会議における合理的配慮・情報保障ということを指摘させていただきます。以上です。

○内田会長

パブリックコメントへ向けてということで、障害者基幹相談支援センター、京橋地区において、生活関連施設にしてもらえなかったという、経緯についてお願いします。

○事務局（井上）

事務局の方からご説明いたします。こちら今、尾上委員からもご指摘がありましたように、京橋地区のワークショップにおきましても入れられないのかというお話をいただきました。そのときには、当然施設の重要性というのは認識しているところですが、けれども、もともと基本構想の考え方としましては、駅相互の乗りかえ状況、徒歩で移動できる距離を想定するというので、各駅からおおむね500メートル圏内の重なり具合等で、ルールを決めているというご説明をさせていただきました。施設の重要性というのは認識しているんですけれども、どこまで入れるのかというところの話でございます。ただ、今回改めて尾上委員からもご意見を頂戴したところでございますので、関係事業者と調整して、区域の変更でありますとか、どういう事業ができるのか、というところは調整を図りたいと思ってございます。以上です。

○内田会長

京橋地区の生活関連施設で、それが入ってくると、経路も伸ばさなければいけないですけれども、この辺りについては再度検討するということです。尾上委員。

○尾上委員

答弁ありがとうございます。この資料3-3の地図、北西部分、一番左上の部分に、都島区役所というのがあります。その本当に道一つ西側にあるだけ、本当に道一つなんですよね。ということで、先ほど、改めてここで指摘させていただいて、この公的性格、重要性ということは認識されているということなので、その重要性を踏まえて検討いただきたい。

あと、一つ事例ですけど、今日は石塚先生もおられるので、例えばこの地区設定のときに、明石市の方のある地区ですけれども、病院がちょっと駅から離れたところにあったんですけれども、やはり、地元のその地区のワークショップからの意見で、この病院は自分たちにとってすごく重要な場所だからということで、ちょっと飛び地のような感じのところですら、その病院を地区設定したり、その公的性格ということ踏まえてやっているという事例があるということをやっと共有させていただきます。

パブリックコメントは、これから今日の議論を受けて最終案をつくられるでしょうし、パブリックコメントでも当然そういった意見が出てくると思います。何のためのワークショップなのか、何のためのパブリックコメントなのかというふうにならないように、しっかりと受けとめていただければなというふうに思います。よろしく願いします。

○内田会長

施設については、地区ワークショップでの議論がすべての基本というのが大前提で

ございますので、今後も含めてよろしくお願いしたいと思います。

では、石塚先生、お願いできますか。

○石塚委員

東北福祉大学の石塚です。皆さんからきちんにご指摘いただいているので、少し繰り返しにもなるところもあるかと思いますが、私の方から3、4点コメントさせていただけたらと思います。

まず、今回、これまで議論をしてきた中で、今、残念ながら梅田地区だけでも、カームダウンルーム等の設置の検討というのが基本構想の中にきちんと位置づけられたというのは、とても画期的なことだと思います。山本委員からもご指摘が今日あったように、難波や京橋も同じく大規模ターミナルですので、可能であれば、同じように検討をしていただけたらというふうに思います。

各委員から既にご指摘がありました資料1の9ページの今後の継続的な改善という項目については、ぜひ基本構想の同じ題目、基本構想の推進及び継続的な改善というページが梅田地区の基本構想の素案で言えば107ページのところからありますけれども、その最後に今後の課題ということで記述するというのをぜひ検討いただきたいと思います。他の自治体でも、基本構想策定時には解決しきれなかった課題について、きちっと基本構想の中に明記しておくということが、次の継続的な改善を担保するということになるので、その他資料ではなくて、基本構想の中にきちんと位置づけておくということも、できれば検討していただきたいというふうに思います。

3つ目は、冒頭に尾上委員の方から、大規模な再開発などとの連携の必要性というのを、改めてご指摘いただいたと思います。これについて、私もこの基本構想の検討会議が始まった最初をお願いというか、ご検討いただきたいということで、大阪市の大きな都市で、民間施設も含めて連続的な面的なバリアフリー化を推進していくに当たって、やはり大規模な再開発のときというのは、絶好のチャンスなわけですよ。そこに基本構想として何かを取り入れていくというのは非常に難しい、仕組みをつくるのも難しいということは重々承知しているんですけども、これだけそのような話題というか、議論がなされたことを踏まえて、そういったことをやっていく仕組みなり、場合によっては市の要綱なりというようなものをつくっていくということも、今後の検討課題としてぜひ位置づけていただけたらいいのではないかとこのように思います。

大阪市さんのパビリオンでもある大阪関西万博、大阪ヘルスケアパビリオンでは、今日、皆さんからご指摘があったように、計画段階から当事者参画をきちっとすることによって、全てのニーズを満たす100%正解のものにはなっていないかもしれませ

んけれども、みんなの知恵を出し合って成り立つ会と書いて「成会」というもう一つの成会の回答があるんですけれども、そういったものをつくっていくというプロセスをきちっと実施されましたので、そういった先進事例にも学びながら、こういったそういう検討体制がつくっていけるのかということをやはり、きちっと真剣に考えていただくことが、一見遠回りなようであっても近道になるのではないかなというふうに思いました。以上です。

○内田会長

他の当事者委員の方、追加してこれもパブリックコメントの前にとというのはございませんか。西委員、追加でよろしいですか。

○西委員

すみません、完全に忘れてしまいました。

○内田会長

では、私から。石塚委員と若干、石塚委員の意見に対しては立場が違いまして、大阪市のこの一連のもの、法の建て付けからいうと、マスタープランというのがある、その下で各地区の基本構想ということになっていきますけれども、なかなかマスタープランというのをつくるだけの、まだ蓄積もないということで、骨子というようなものを最初につくって、この骨子については、毎年毎年見直していくというようなことでスタートしております。

骨子全体を見直していくというのも、また作業量ばかり多くてという話ですので、変わったところだけを明示していくというアプローチがいいのではないかなというふうに考えております。それに対して、各地区の基本構想、将来的には計画調整局が音頭をとるのではなくて、管理監督はするけれども、各地区の方が、区役所の方が主体でやっていくという方向に持っていくのが理想的かなというふうに考えております。

そういうのを踏まえていくと、今後の課題、市全体とか、あるいは大阪市だけにとどまるわけではなくて、広域にわたって事業をやられている、特に鉄道事業者さんにとってみると、大阪市だけが決められても困るよねっていうのがあるので、国の動向であったりとか、いろいろなところを踏まえて協議会として検討していくということについては、協議会として今こういった問題意識を持っていますよと。それを骨子の方にも反映するし、あるいはこういった機会ごとに付属資料として明示していくという形で、切り分けた方がいいんじゃないかなというふうに感じております。

ですから、基本構想の最後のところに書いてある継続的な改善というところが本当の大枠を書いているだけで、もうちょっと具体的なことを書いた方が望ましいよというのが、石塚委員のご指摘、それもそうなんですけれども、ただ、全体の構成を考え

ていくときには、別の資料にしているほうがいいんじゃないかなと私は思っております。

というのが基本構想、5年間、一応塩漬けになるわけで、というところがあります。ですから、最終的にはまた議論をしたいと思います。

ということで、議題1についていろいろとご意見いただきました。パブリックコメントというプロセスを経る必要がありますので、確認を取らせていただきたいんですが、今もちょっと触れました濱崎委員からご指摘いただいた全体概要のところ、今後の継続的な改善検討項目について、パブリックコメントでも何らかの形で明示する必要があると。その方法として別の資料、すでに予定されているスケジュールとか、資料構成を表しているものに、このスケジュールの延長上として、これから引き続き協議会の方で検討していく課題としてこんなものがありますよということを示すのが一つのやり方。別の方法としては、基本構想の方に全て同じ文言で入れるという方法。このいずれかかだと思います。それぞれについては、パブリックコメントにかけるまでまだ2週間程度ですかね、1週間、いろんな調整が必要になってくるので、そんなにたくさん時間があるわけではありませんけれども、今日この限られた時間で答えを出すのは難しいでしょうから、いずれかの対応はとる、ということをお前提とする。

それからもう1点は、尾上委員からご指摘いただいたことを踏まえて、京橋地区の生活関連施設、生活関連経路について追加を検討する。追加に向けて前向きな調整を図ってみる。この2点については、あと最終的に事務局とそれから私との調整にお任せいただくということをお認めいただいた上で、本体資料全般に関しては、今回提示していただいた案でパブリックコメントにかけるということで進めてよろしいでしょうか。

○石塚委員

今後の課題について別紙資料にした場合、それもパブリックコメントの対象、何かそこに対していろいろな方の意見をいただける資料であるという明示をきちっとしていただきたいと思います。

○内田会長

パブリックコメントの資料でございますから、出ているものについては全部コメントの対象であるということになろうかと思います。どっちの形にしても、ちゃんと意見をいただけるようにしましょうということです。

では、その他、具体的な各地区の整備内容等については、関係諸方面との調整の結果でございます。地区ワークショップでのご指摘を必ずしも含めていなかったよという点については、今回、再度検討するということになりましたけれども、その他の部

分については、必要なプロセスを経た結果でございますので、この案でパブリックコメントにかけるということを、本日お認めいただいたということにしたいと思いたいますが、よろしいでしょうか。

はい、どうもありがとうございます。

それでは、議題2に入る前に5分程度休憩をとりたいと思います。再開は3時35分にしたいと思います。では一旦休憩に入ります。

休憩

2 議題（2）

○内田会長

それでは、議題の2に移りたいと思います。

基本構想の変更原案作成の考え方ということでございますが、資料4を事務局から、まずご説明よろしく願いいたします。

○事務局（井上）

議題（2）基本構想の変更原案の作成の考え方についてです。資料4をご覧ください。今回意見聴取を行いますのは、令和7年度に基本構想の変更を予定している5地区の基本構想変更原案についてであり、変更原案の作成の考え方をご説明いたします。

具体的に5地区は、鶴橋地区、南森町・大阪天満宮、天満橋、北浜、淀屋橋地区、以後、南森町～淀屋橋地区と言います、新今宮地区、弁天町地区、放出地区であり、いずれもターミナル地区以外の地区となっております。

目次でお示しした、基本構想に基づく特定事業の実施状況、地区の概要などの、5つの項目ごとに、5地区の内容をまとめております。資料の量が多いため、お時間の都合上、要点を絞って説明させていただきます。

2ページをご覧ください。こちらは、基本構想に基づく特定事業の実施状況についてです。現行の各地区基本構想に基づく特定事業等の実施状況について、地区ごとに評価を行いました。評価の時点は、令和3年3月末時点で、評価の概要に記載のとおり、駅舎及び道路については、進捗率に応じた段階評価を行っております。注釈のとおり、本評価は、基本構想作成時の整備基準に基づく実施状況を示しております。

下の枠組みで5地区の評価の概要を示しています。まず駅舎について南森町～淀屋橋地区、弁天町地区、放出地区の3地区は全項目が評価A、その他の2地区については、基本的には評価Aですが、鶴橋地区においてはホームにおける列車の案内が評価D、新今宮地区はエレベーター及び階段が評価Cとなっております。

3 ページに移りまして、道路は、視覚障がい者誘導用ブロックの整備率による評価を実施しており、鶴橋地区は整備率52%で評価D、放出地区が37%で評価E、南森町～淀屋橋地区、新今宮地区は93%、弁天町地区は97%で評価Bとなっています。

続いて、交差点については、主要な経路上にある必要な交差点で、音響信号機等の設置が全て完了しております。

4 ページ以降、24ページまで、各地区の特定事業の実施状況を記載しておりますが、説明は省略いたします。

次に、25ページをご覧ください。ここからは、各地区における地区の概要であり、土地利用の変化を踏まえ、立地する施設の状況や鉄道駅乗降客数の直近の状況を反映したものです。

例えば27ページの南森町～淀屋橋地区では、現行の基本構想の内容を参考に、4段落目でこども本の森 中之島、5段落目でフェスティバルタワーを追加しました。また、28ページでは基本構想作成当時と、令和元年度の鉄道駅乗降客数を記載しています。その他の地区についても、同様に記載しております。

続きまして33ページをご覧ください。地区における重点整備地区の区域設定についてです。基本構想骨子で示した考え方をもとに、改めて区域設定を行いました。結果として、5地区とも、現行の基本構想から変更は生じておりません。33ページからは、各地区における重点整備地区の区域設定についてです。

次に44ページをご覧ください。ここからは、生活関連施設及び生活関連経路の設定です。生活関連施設の設定として、現行基本構想における現存する主要施設に加え、各地区の土地利用状況の変化等を踏まえ、基本構想骨子の考え方で追加候補施設を抽出しました。今後、各地区のワークショップで当事者等のご意見を伺い、地区の実情を踏まえ、各地区基本構想の生活関連施設として設定します。

続きまして46ページをご覧ください。生活関連経路設定についてです。経路設定については、基本構想骨子に記載のとおり、市域全体としての基本的な考え方を参考とし、各地区の実情に応じた経路設定を行います。例えば、鶴橋地区では、47ページ上段は、生活関連施設の候補一覧を示しており、下段は生活関連経路の考え方と路線名を示しております。48ページは、地区における生活関連施設・経路図になっております。なお、本日まで説明はいたしません。参考資料5に、5地区の生活関連施設・経路図の「検討用資料」のカラー図面を添付しておりますので、ご参照ください。

続きまして61ページをご覧ください。鉄道施設、道路・交差点等の整備等の内容です。整備区分と整備時期は、記載のとおりです。鉄道施設については、14項目37の整備等の内容について、各駅の整備状況と主な整備内容を地区毎に一覧で整理しま

した。新たな整備等の内容のうち、主な項目について、整備状況と主な整備内容の概要、検討の方向性について、62ページから64ページに記載しております。地区でご意見を伺う主な項目としては、3の案内・誘導や、6のエレベーターであると考えています。

65ページをご覧ください。道路・交差点等の整備等の内容について記載しています。67ページ以降については、各地区の現時点の整備等の内容について、一覧表にしております。

簡単ではございますが、議題2の説明は以上でございます。

○内田会長

はい、ありがとうございました。まず、今後の進め方について事務局に確認でございますが、今日お示しいただいたもので、どこまでを議論すればいいかということですが。本日の資料1に大きなプロセスが書いてあります。資料の1の場合は、ターミナル地区とターミナル地区以外の地区は横に並んで書いてありますけれども、議題2ではターミナル地区以外の地区ということになりますので、この資料の1の図の第8回に相当するのが、本日、第11回で、ここで変更原案作成の考え方、これを示してご意見をいただくということかと思うんですけれども、これから後はいつごろ、何を予定されているでしょうか。

○事務局（井上）

資料1の1ページをご覧いただいた上で、今おっしゃっていただいたみたいに、右に書いていますターミナル地区以外の地区に該当いたしますので、基本的にはこの後はワークショップを開催して、また報告を受けるという形になりますので、考え方自体は当然これまでやってきたやり方なんですけれども、資料としてご説明をしておくというか、報告しておくということでございますので、特段、議論していただくという事は、無いんですけれども。

○内田会長

今日も議題1の方で、今後の進め方についていろいろご意見いただきました。ですから、さらに次年度になりますけれども、地区での検討を進めていくに当たって、この辺り留意してもらいたいというようなことであつたりとか、それとか具体的なエリア設定、それから、施設については参考資料5という形で図面がついております。参考資料5とかをご覧いただいて、何かお気づきの点があればご意見をいただくと。いずれにしても、これを具体的に各地区で検討を始めるのは4月、5月ぐらいからでしょうか。

○事務局（井上）

まずは事務局の方で変更の原案というものを、ある程度作ってはいるんですけども、こちらをより良くしていくという作業をしながら、この資料1の1ページ目に書いていますように、ちょっと時期はまだわかりませんが、夏ぐらいにまたワークショップをして実際に見ていきながらブラッシュアップしていくというような流れでございます。

○内田会長

というような、まだ段階を踏みますので、事務局の方でこの大元の資料をベースにして、またブラッシュアップ、見直していくというプロセスがありますから、今この限られた時間で全てご意見を出すというのは無理だと思いますので、気づかれた点については1、2週間程度の締め切りでいいですか、またメール等でお伝えいただければということになろうかと思っておりますけれども。

○事務局（井上）

こちらの議題2に関しましては、まだ時間がありますので、1月末、ちょうど31日金曜日になってございますので、それまでにご意見等ございましたら、事務局の方にメール等でご連絡をいただければと思います。

○内田会長

10日後ですね。ということでございますので、今、何かぜひこれは言っておかないととか、あるいは資料でここが気になったということがあればお願いします。手嶋委員いかがでしょうか。

○手嶋委員

一番気になっているのは、駅員が少なくなっている。いろいろな駅舎で。駅員が少なくなっていて、これからも少なくなるのか。それから、バスもだんだん本数が少なくなっている。障がいがあるだろうが健常者だろうが、そういうことに巻き込まれていて、それは大阪市としてはどういう考えでいてるのかなど。地下鉄なんか特に、災害が起きて地震が起きた場合、駅員が少なくなっていて、情報が伝わりにくい、そういうので今後、絵空事にならないように、しっかりと大阪市として考えていただきたい。そういうことを一番先に考えていただきたい。

○内田会長

重いご意見として受け取らせていただきます。長谷川委員、いかがでしょうか。

○長谷川委員

まだ、資料をしっかりと読み込めていないのですが、この放出地区の方でも未整備のところは、大規模改良時に検討と記載されている箇所がいくつかありますので、その際は出された意見をしっかりと入れ込んで、検討していただけたらと思います。よろし

くお願いします。

○内田会長

濱崎委員、お願いします。

○濱崎委員

濱崎です。思ったよりも南森町、大阪天満宮地区、天満橋地区、北浜地区、淀屋橋地区というのが何か鉄道駅だけで10駅があるんだっていうのがわかりまして、何の駅が軸なのかも今回ちょっとわからないので、そこだけは教えていただきたい。決まっていなかったら決まってないということを教えていただければと思います。

施設の追加提案として、同じ地区ですが、京阪天満橋駅から多分徒歩2分ぐらいのところに「大阪プライドセンター」という、虹色ダイバーシティというLGBT、啓発とかコミュニティの、自由に集まっていい場所みたいな居場所づくりをやっておられる、そういう事業を展開しているところがありまして、大阪市内全域で見ても多分ここぐらいなので、それは追加していただけると、すごく当事者感覚的に、そういうところに行く人の経路みたいなのをちょっと意識できるのかなと思っているので、ぜひ検討いただければと思います。以上です。

○内田会長

また、最後に課長さんから答えていただきたいと思います。では廣田委員、お願いします。

○廣田委員

いつも言っていますが、いろいろと整備しても、やっぱりそれぞれに困りごとがあります。駅員さんがおられなくて、呼び出しても、すぐ来ていただけなかったり、これから関西万博も開かれますが、正直言って、外国の方がたくさん来られて、私たちも移動しにくい状況になるんじゃないかと心配はあります。先ほど言いましたように、何かのアクシデントがあっても、災害が起きても、みんなが安心して交通機関を利用できるような状況にしてほしいと思っています。いずれ、南海トラフが起きた時に、近々起きるようなニュースもありますし、早く環境整備を進めていただきたいと思っています。特に駅員さんがいて心強いです。

○内田会長

ありがとうございます。尾上委員、お願いします。

○尾上委員

具体的な意見については、また1月の末までにまとめさせていただきます。一つだけ、参考資料5の南森町、淀屋橋等というところですけども。この淀屋橋の方の駅、今現在、南の方にあるodonaという複合ビルのエレベーターを使って地上へ上がって

いる。今の大阪市の生活関連施設の基準からすると、その建物は入らないということで、この部分から抜けているということですが、やはりこの地区のワークショップで議論をしていくときに、車椅子のユーザーからすれば、ある意味で今現在唯一残っているというか、ふだん使っているそのバリアフリールートであるodonaがこの図から消えているというのは、いったい何でという感じが正直あると思うんですよね。なので何とかこの生活関連施設なり経路に入れられないか、あるいは少なくとも地区のワークショップで議論するときに、odonaはここですよというふうなことも含めて、議論するときにこの地図では見えないというのが、まずいなというふうに思っていますので、ちょっと工夫をしていただければと思います。以上でございます。

○内田会長

ありがとうございます。山本委員、いかがでしょうか。

○山本委員

私は、参考資料5の鶴橋地区のところで、この中に障害者基幹相談支援センターというのがあるんですが、それがよくわからない、地図上でよくわからないなと思っています。それも、わかりやすく入れていただければ助かります。

○内田会長

はい、ありがとうございます。西委員、お願いできますでしょうか。

○西委員

地図ではよくわからないんですが、先ほど音響信号の設置が何%とかおっしゃっていましたが、何が基準なのかよくわからなかったんですが、夜間、音響信号がついているけれども、ご存知のとおり、時間帯で音が消えます。そのときに消えたときには、押しボタン式で音が出るようになっているんですが、その押しボタンの位置を知らせるために、音が出るようにしていただけないか、というように話を以前したことがあったんですが、そういうシステムがないという話を後から聞いたんですが、ただ、城東区の方ではありますよと聞いて、いろいろ調べてみたら、音が出るボタンというのは、高齢者が使用する青信号を延長するためのボタンに関しては、そういう音が出ますよということだったので、そういう音が出るというものを、そういうふうに作れるのであれば、押しボタン式の音響信号にもつけられるんじゃないかなと思いました。

○内田会長

ご指摘のような機器について、私も別の都道府県の事例で知っておりますので、また協議会の継続検討課題の方で取り上げていきたいと思います。野口委員、お願いできますでしょうか。

○野口委員

議題2については問題ないと思うんですけども、私としましては、前回もちょっと申し上げましたけれども、放出地区よりも長居公園のところ、これが土日になりますと催し物があつたら何万人も来られる。まだあの辺は整備がなかなかできていないということで、その辺も入れていただきたいなと。我孫子町地区がありますので、あと1、2キロ下がったところに長居公園がありますので、それも踏まえていただいたらありがたいなと思っています。長居公園は冬でも結構いろいろな博物館もありますし、障がい者の会館もございますし、子供たちが押し寄せるといふようなところがございます。一番外れの区にもなりますけれども、見直していただきたい、できるだけ早くお願いしたいなというのが現状でございます。以上です。

○内田会長

はい、ありがとうございます。5年サイクルでいったときの、今回3年目に入ろうとしているわけですね。この地区で一通り基本構想ができますので、4年度、5年度のときは地区の拡大、今、ご指摘の長居公園地区を入れるとかいうようなこともまた検討していくことになろうかと思うんですが、直近の話でいうと、参考資料5について、生活関連施設になりそうなところをもうちょっと明示してくださいということ、山本委員、尾上委員からご指摘されたわけですが、特に南森町から淀屋橋にかけて、駅の数が多すぎて面的にも広いし、濱崎委員もおっしゃったみたいに、どこを中心的にとかいうこともあります、ここの担当の区はどこになるんでしょうか。主担当は。これは2区連携でしょうかね。

○事務局（井上）

中央区と北区になります。こちらは南森町・大阪天満宮と、天満橋、北浜、淀屋橋の4地区で1構想作っているというパターンなので、かなり広範な範囲になってございますので、この中でどこがメインというのはいないです。

○内田会長

今の話だったら、地区を一応ベースとして持っているということですかね。その駅から500メートル範囲を中心にして、それがかなり重なる部分が多いので、相互の連携も図るという。

○事務局（井上）

もともと作っているときに地区がはっきり分かれているのかと前に調べたんですけども、そうはなっていないくて、構想としては一つの塊という感じです。

○内田会長

実際分けようがないからですね。ターミナル地区がなくなったので、ちょっと事務

局の負担は減ったかなというところがありましたが、ここがすごく。

○事務局（井上）

ここはかなり広範な範囲なので。ただ、またワークショップを開くに当たりましては、どこを見るのかというのはメリハリをつけないといけないと思っていますので、またその辺は整理させていただけたらなと思っています。

○内田会長

最後になりましたが、石塚委員。

○石塚委員

次の地区はターミナル駅を離れたということで、鶴橋とか放出のあたり、道路環境が厳しいところが増えると思うので、なかなか歩車分離が難しい中で、何かできることはないのかというあたりも考えていかないといけないのかなというふうには見ていました。以上です。

○内田会長

改めてまた別の考え方をやっていかないといけないという点でいうと、すごく挑戦的な時期に来年度はなるかと思います。では、すみません、予定していた時間を若干オーバーしておりますが、今日の議題は以上だと思しますので、進行を事務局にお返しいたします。

3 開会

○事務局（田中）

内田会長、皆様、ありがとうございました。最後に、事務局を代表して、担当課長の井上から一言申し上げます。

○事務局（井上）

では、最後に一言だけご挨拶させていただきます。本日は、これまで検討してまいりました、ターミナル地区の梅田、難波、京橋地区等の変更素案について、また、令和7年度に変更の検討を進める鶴橋地区等の変更原案という、大きな議題が2つございましたが、長時間にわたって、貴重なご意見を賜りまして、ありがとうございます。

今年度は、約20年振りに、3つのターミナル地区を含む5地区の基本構想の変更を検討してまいりましたので、各地区のワークショップには、多くの当事者の方にご参画いただき、多数のご意見を頂戴いたしました。

各事業者におかれましても、短い時間の中で、照会・回答や当事者意見への対応状況の検討、ワークショップ当日の現地対応など、基本構想変更のためにご尽力いただきました。この場を借りて、感謝申し上げます。

皆様のご協力のおかげで、梅田地区など5地区の基本構想変更素案について、2月から3月にかけて、パブリックコメントを実施し、その後、変更手続きに進むことができる状況になりました。事務局といたしまして、引き続き、交通バリアフリー基本構想の推進のために取り組んでまいりますので、委員の皆様、事業者の皆様におかれましても、引き続き、ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日はありがとうございました。

○事務局（田中）

事務局から事務連絡をさせていただきます。今後の予定についてですが、次回第12回協議会につきましては、6月頃を予定しております。日程調整及びご案内は改めて連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、学識委員及び当事者委員の皆様は、費用弁償にかかる調書をご記入の上、机上に置いてお帰りください。

これをもちまして、第11回大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会を閉会いたします。本日は、お忙しい中、長時間ありがとうございました。